

いちご経営における雇用労働力の導入条件

1. 試験のねらい

いちごの規模拡大を図るには、雇用労働力の導入および活用が不可欠である。そこで、いちご経営に適した雇用体系を明らかにする。

2. 試験方法

いちご経営2戸への聞き取り、労働時間および経営収支等の実態調査を行った。線形計画法により、家族労働力を3人、技術体系を早期夜冷作型、単収5 tとした雇用モデルを分析した。

3. 試験結果および考察

- (1) いちごは収穫期に作業ピークがあるものの、収穫期間内でも労働時間の変動が大きい。また、収穫期以外の期間でも仮植、定植、保温準備期に作業ピークが形成される(図-1)。
- (2) 家族1人当たりの最大労働時間を10時間/日とすると、3人の限界面積は27 aである。雇用労働力を1人確保すると、5~6 aの規模拡大が可能となる。家族の年間労働時間を増加させることなく所得の向上を図るには、いちごの作業体系を考慮したいちご型雇用体系が必要である(図-2)。
 - 1) 家族の限界面積である27 aを目安に、作業ピークに臨時雇用を導入する。
 - 2) 30 aを目安に、収穫繁期に常時利用できる収穫期雇用を確保する。収穫および管理作業に雇用労働力を導入し、家族の作業主体をバック詰めにする事で家族の過剰労働を回避できる。
 - 3) 35 aを目安に、収穫期のほか仮植、定植、保温準備期にも利用できるいちご型雇用を確保する。収穫期における家族の負担を軽減させるには、バック詰めにも雇用労働力を導入する必要がある。完全ではないが周年的な利用を図ることで、雇用の継続性を高め、作業効率の向上が図れる。例えば、2.5人の雇用労働能力を必要とする40 aでは、うち1人をいちご型雇用、1.0人を収穫期雇用、0.5人を臨時雇用とするのが適当である(図-3)。
 - 4) 60 aを目安に育苗管理、収穫前の管理等、より周年的な利用ができるいちご型周年雇用を確保する。より継続性が高まることで、安定雇用が図れる。10人の雇用労働能力を必要とする80 aでは、うち3人をいちご型周年雇用、3人をいちご型雇用、2.0人を収穫期雇用、2.0人を臨時雇用とするのが適当である(図-4)。
- (3) 家族3人の限界面積である27 aにおいては、家族1人当たりの労働時間は2,000時間/年で、660万円程度の所得を確保できる。いちご型雇用モデルは、家族の労働時間を適正に保ちつつ所得の向上が期待でき、40 aで920万円、80 aでは1,500万円程度の所得が確保できる。なお、臨時モデルで規模拡大を図ると、所得の伸びは大きいですが、家族の労働過剰傾向が強い。周年モデルでは、雇用労賃の増大により規模拡大しても所得の向上が期待できない(図-5、6)。

4. 成果の要約

いちご経営において規模拡大により安定的な所得の向上を図るためには、雇用の安定確保が重要である。いちごの作業は季節性が高いので、完全な周年雇用では所得を向上させることが困難である。そのため、いちごの作業体系を考慮し、規模拡大にあわせて準周年的な雇用を確保していく必要がある。

(担当者 作物経営部 経営管理研究室 小幡葉子*、根岸里子)*現南那須農業振興事務所

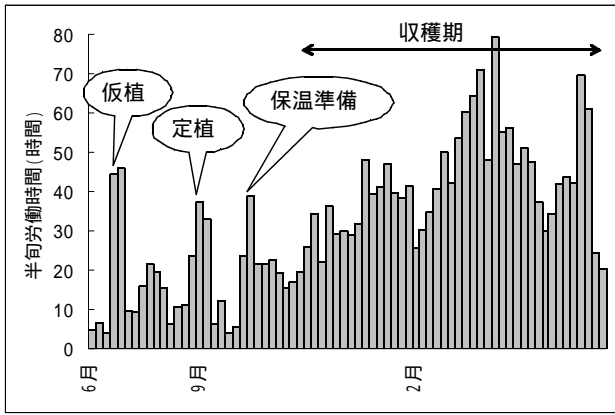


図 - 1 いちごの10aあたり半旬別労働時間
注. 6月4半旬～6月3半旬のデータを示した。

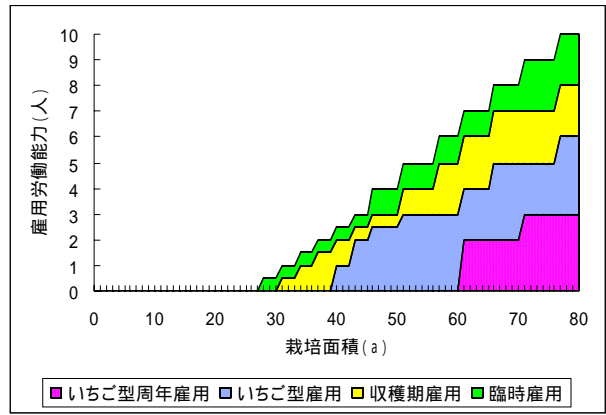


図 - 2 いちご型雇用モデルの雇用タイプ
注. 各雇用の導入期間は以下のとおり。

臨時雇用：家族労働力が不足する作業ピークのみ

収穫期雇用：収穫期後半3か月、

4時間/日勤務、年間300時間程度従事

いちご型雇用：収穫期、仮植、定植、保温準備期

8時間/日勤務、年間1,000～1,300時間従事

いちご型周年雇用：収穫期、育苗管理、本ば管理等準周年

8時間/日勤務、年間1,300時間超従事

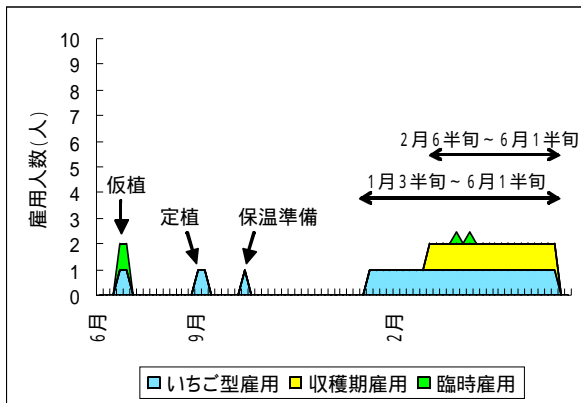


図 - 3 40aにおけるいちご型雇用モデル

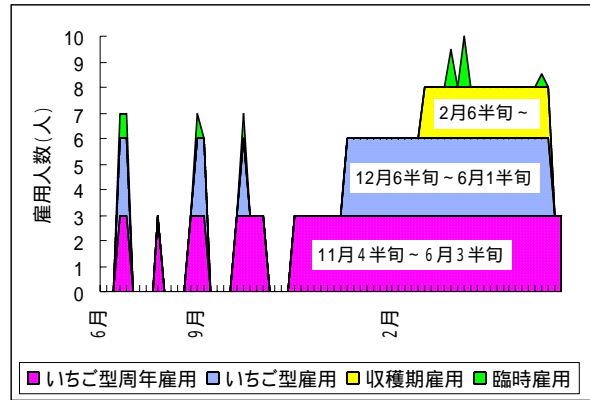


図 - 4 80aにおけるいちご型雇用モデル

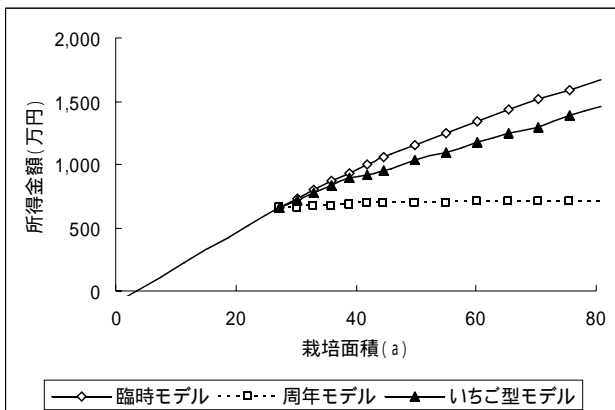


図 - 5 いちご型雇用モデルの所得水準
注. 各モデルの概要は以下のとおり。労賃は700円/時間。
臨時モデル：すべて臨時雇用で対応
周年モデル：すべて周年雇用で対応、年間2,000時間従事

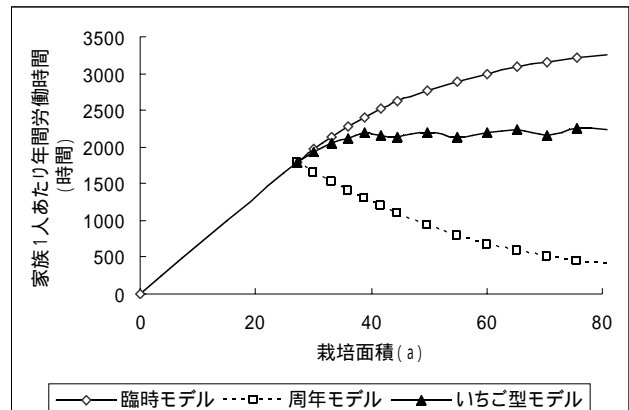


図 - 6 いちご型雇用モデルの
家族1人あたり年間労働時間

注. 図 - 5 の注と同じ。